

忍城水攻め余話1

豊臣秀吉の禁制

天正18年(1590)3月から始まった豊臣秀吉の小田原攻めでは、前田利家、上杉景勝らが上野国から武蔵国へ攻め入り、浅野長吉や本多忠勝らからなる豊臣・徳川連合軍が南関東を転戦したため、関東地方は戦乱に巻き込まれていきました。

戦国時代の合戦では、戦地での略奪行為が日常的に行われていました。雑兵と呼ばれる下層の兵たちは、これが収入源の一つとなっていたのです。しかし、戦地となる町や村は、略奪などの被害から自らを守らなければなりません。そこで、合戦の当事者たちから、軍勢の不当行為を禁止する確約をあらかじめ取り付けていました。この確約(証明書)を禁制とい

いい、豊臣秀吉は小田原攻めの際、大量の禁制を関東地方の村や寺



豊臣秀吉禁制 (正伝院あて)

院などに発行しました。

禁制は三カ条からなっています。一条目は軍勢の乱暴、二条目は放火、三条目が寺院の門前での不当行為で、これらを禁止した上で、違反者は厳罰に処するとされ、年号・月の下に秀吉の朱印が押されています。

あて名は右下に書かれますが、秀吉はあらかじめあて名を抜いた禁制を現地の武将たちに大量に与えており、武将は自らの判断で町や村、寺院の要求に応じてあて名を書き加え、禁制を発行していました。その見返りとして町や村から礼銭が徴収され、豊臣軍の収入となっていたのです。

忍城周辺では、熊谷市の龍淵寺とかつて下忍にあった正伝院に対して禁制が発行されたことが分かっています。成田氏の菩提寺である龍淵寺でさえ、豊臣軍の侵攻と戦禍を想定し、あらかじめ自衛の手段として禁制を獲得していました。また、禁制を発行した村や寺院は豊臣軍にとっても保護すべき場所となり、戦後処理やその後の支配を円滑に進めていく上でも有効な手段となっていたのです。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)



このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



※施設管理者の許可を得て撮影しています。

水田をキャンパスに見たて、色の異なる稲を用いて文字や図柄などを表現する「田んぼアート」。平成20年度から、行田の美味しいお米のPRや、農業体験を通して農業への理解を深めてもらうことなどを目的に行われているんだ。今年では、行田を代表する観光スポットとしても注目を集めているよ。今年、歴史小説「のぼうの城」のカバーイラストに描かれている成田長親と石田三成をメインに、忍城や丸墓山古墳などで構成されているんだって。作付面積はなんと2.8ヘクタールで、日本最大の規模を誇るんだ！壮大で緻密な田んぼアートをみんなに自慢しちゃいましょう。

今月の表紙

8月8日、消防本部などを会場に一日消防士体験が行われ、市内の小学生59人が参加しました。子供たちは消防士になりきり、レスキュー訓練や放水訓練など真剣なまなざしで行っていました。参加した子供たちの中から、行田の安心・安全を担う消防士が誕生するかもしれません。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

